

広報ひこね



HIKONE



かつては日夏村役場だった日夏町自治会館

2003

12 / 1

特集	平成14年度決算とバランスシート	2
	彦根市の財政状況をお知らせします	2
	みんなで考えよう 市町合併 第31回	6
	舟橋聖一顕彰文学賞	8
	貴重なご意見の数々ありがとうございました 市長への手紙	10
	ときの玉手箱 第88回	12
情報掲示板	市税などの納付には 便利で安心な口座振替制度を	16
	子どもの命、守っていますか？ 車に乗ったら、チャイルドシート	20



改築された
城陽小学校校舎

特別会計

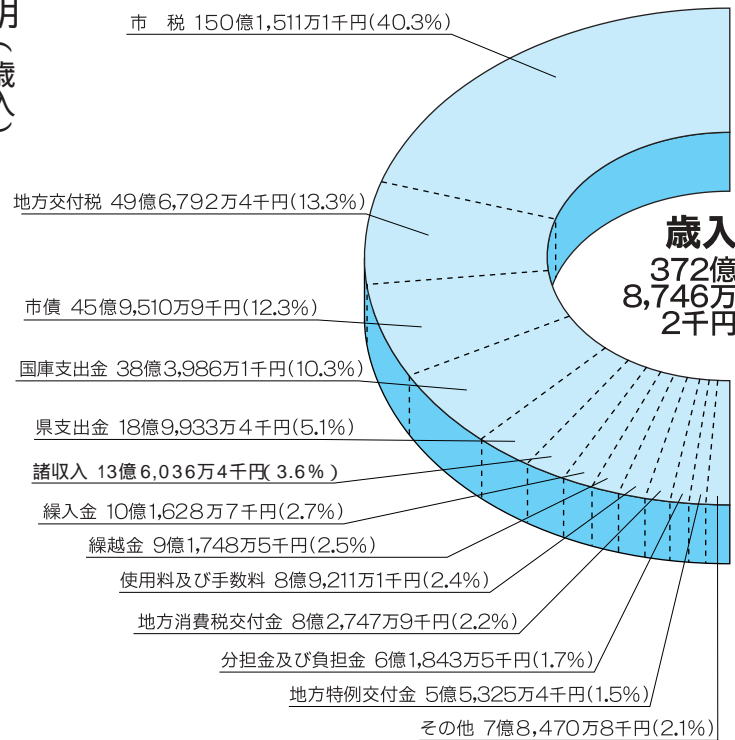
会計名	歳入額	歳出額
国民健康保険事業	63億3,682万4千円	60億9,470万8千円
観光事業	3億4,972万8千円	3億1,827万2千円
住宅新築ならびに改修資金貸付事業	8,066万7千円	1億9,878万8千円
有線放送電話事業	4,601万2千円	4,599万1千円
下水道事業	77億1,249万5千円	75億3,211万3千円
休日急病診療所事業	5,824万円	5,166万1千円
老人保健事業	77億 40万4千円	76億9,338万4千円
農業集落排水事業	3億 852万円	3億 852万円
介護保険事業	34億3,230万6千円	34億2,499万6千円

企業会計

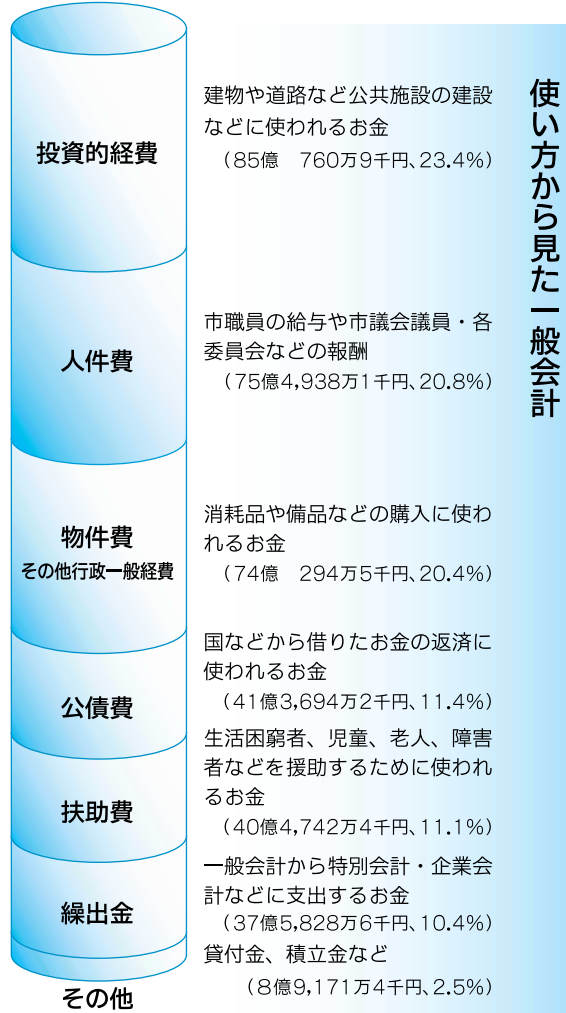
会計名	収入額	支出額
病院事業	68億2,464万9千円	80億5,723万5千円
水道事業	22億5,168万5千円	20億5,280万9千円

市税：皆さんが市に納めた税金
 地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて国から交付されたお金
 市債：大きな事業を行うために国などから借り入れたお金
 《一般会計市債現在高 438億1,158万1千円》
 国庫支出金：特定の目的の財源として国から交付されたお金（補助金など）
 県支出金：特定の目的の財源として県から交付されたお金（補助金など）
 繰入金：特定の目的のために積み立てているお金を取り崩して使ったお金
 《一般会計基金現在高 85億6,949万7千円》
 繰越金：前年度から繰り越されたお金
 使用料及び手数料：市の施設の使用料や住民票をはじめとする証明書などの交付にかかる手数料
 地方消費税交付金：県が徴収した地方消費税の一部から市へ交付されたお金
 分担金及び負担金：市が行う事業によって特に利益を受ける人や団体が納めたお金
 地方特例交付金：減税の影響を補うため国から交付されたお金
 諸収入：上記の収入科目に含まれない収入（預金利子など）

用語の説明（歳入）



使い方から見た一般会計



ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

平成14年度決算 特集

彦根市の 財政状況を お知らせします

市では「市民がつくる、安心と躍動のまち」を実現するため、多くの事業を行っています。その費用は、市民の皆さんの税金をはじめ、さまざまなかたちで賄われています。昨年度、市はどのように収入を得、また何に使ったのでしょうか。平成14年度の決算がまとまりましたのでお知らせします。

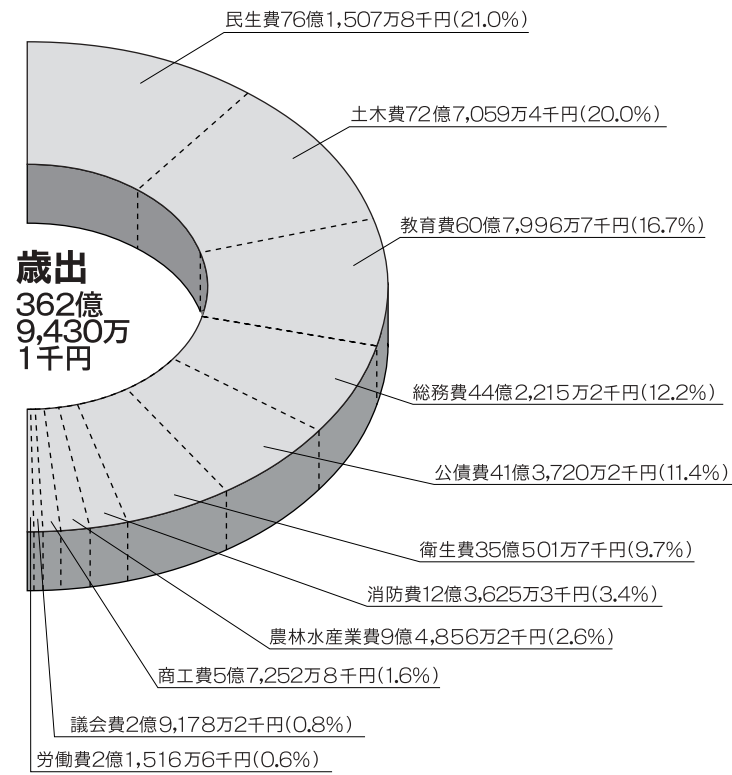
平成14年度の一般会計の決算額は、歳入が372億8,746万2千円、歳出が362億9,430万1千円となり、前年度と比べて、歳入で2.2%の増額、歳出で2.0%の増額となりました。内訳については、下のグラフ、また、特別会計・企業会計については3ページの表のとおりとなります。

《平成14年度に取り組んだ主な事業》
 バリアフリー基本構想の策定、「男女共同参画を推進する彦根市条例」や「環境基本計画および地域行動計画」の普及推進
 ふたば保育園の移転新築やふたばデイサービスセンターの開設などの基盤整備、休日保育・一時保育

等の保育内容の充実など、少子・高齢化社会に向けた福祉施策の充実ごみの分別・減量・リサイクルの推進と、事業所としてISO14001の認証取得
 商店街の活性化事業に対する助成や、環境と調和した農業の推進、中山道400年記念事業などの産業振興施策の実施
 本町地区街なか再生土地区画整理事業や、商店街ファサード整備事業の実施など中心市街地の活性化都市計画街路や都市計画公園の整備、彦根駅東土地区画整理事業の推進など都市基盤の整備
 市営住宅白木団地の建替、里根団地改善工事や特定優良賃貸住宅に対する助成など良好な住環境づくり
 消防ポンプ自動車の整備や、防火水槽・消火栓の設置など消防水利の充実と、救急救命士の養成など救急体制の強化
 城陽小学校の校舎改築のほか、新しい教育課程と学校週5日制実施のもとでの体験的学習の推進や地域スポーツ活動の促進

財政課
TEL22-1411 (内線422)
FAX22-1398

一般会計



- 用語の説明（歳出）
- 民生費：福祉の充実などに使われたお金
 - 土木費：道路や橋、公園などの施設の整備などに使われたお金
 - 教育費：小・中学校などの教育や文化、スポーツの振興に使われたお金
 - 総務費：市税、選挙、戸籍の事務や市の発展のための計画を作るために使われたお金
 - 公債費：大きな事業を行うために借りたお金の返済に支払われたお金
 - 衛生費：健康診断や予防接種、ごみの収集・処理などに使われたお金
 - 消防費：市民の安全を守るため、消防や防災対策に使われたお金
 - 農林水産業費：農林水産業の振興に使われたお金
 - 商工費：商工業や観光の振興に使われたお金
 - 議会費：市議会を運営するために使われたお金
 - 労働費：働く人たちの福祉などに使われたお金

【表2】資産、負債、正味資産の推移

年度	資産	負債	正味資産
平成14年度	1,396億5,373万円	507億6,886万3千円	888億8,486万7千円
平成13年度	1,370億8,998万4千円	490億 389万5千円	880億8,608万9千円

【表1】バランスシートに載っている主な内容

借方 (市の所有する資産)	貸方 (資産を作るために調達した額)
資産 税金などを使って作られた財産 《土地、建物》 道路、公園、学校など 《その他の資産》 現金、預金など	負債 将来に負担のある額 ・地方債(市の借金)など
	正味資産 将来に負担のない額 ・国や県からの補助金 ・市税など

彦根市のバランスシート

借方	貸方
資産の部 (市が所有している資産)	負債の部 (市が負っている債務)
1. 有形固定資産 (市が建設した市民生活の基盤) (1)総務費(市庁舎など) 119億1,847万円 (2)民生費(保育園、老人ホームなど) 39億 803万2千円 (3)衛生費(清掃センターなど) 58億2,104万7千円 (4)労働費(勤労青少年ホームなど) 6億6,652万3千円 (5)農林水産業費(農道、林道など) 21億9,753万7千円 (6)商工費(夢京橋あかり館など) 6億9,398万6千円 (7)土木費(道路、公園、公営住宅など) 624億3,799万2千円 (8)消防費(指令施設、消防自動車など) 24億5,460万5千円 (9)教育費(小中学校、図書館など) 323億7,166万2千円 (10)その他の施設 2億3,123万7千円 有形固定資産合計 1,227億5,109万1千円 (うち土地 453億9,438万6千円)	1. 固定負債 (1年を超えて返済する額) (1)地方債(建設事業などの借入金) 399億9,398万6千円 (2)債務負担行為(将来の支払い義務があるもの) ①物件の購入等 0円 ②債務保証又は損失補償 1,263万9千円 債務負担行為計 1,263万9千円 (3)退職給与引当金(職員の退職金相当額) 74億2,681万4千円 固定負債合計 474億3,343万9千円
2. 投資等 (1)投資及び出資金(財団や会社などへの出資金) 35億4,802万8千円 (2)貸付金(勤労者住宅資金など) 10億5,246万7千円 (3)基金 ①特定目的基金(福祉保健医療基金、教育施設整備基金など) 59億9,104万2千円 ②土地開発基金 11億6,103万円 基金計 71億5,207万2千円 投資等合計 117億5,256万7千円	2. 流動負債 (1年以内に返済する額) (1)翌年度償還予定額(地方債の翌年度償還予定額) 33億3,542万4千円 (2)翌年度繰上充用金 0円 流動負債合計 33億3,542万4千円
3. 流動資産(現金、預金、債権)	負債合計 507億6,886万3千円
(1)現金・預金 ①財政調整基金 17億 673万8千円 ②減債基金 9億4,610万4千円 ③歳計現金 8億8,375万円 現金・預金計 35億3,659万2千円 (2)未収金 ①地方税 13億 431万円 ②その他 3億 917万円 未収金計 16億1,348万円 流動資産合計 51億5,007万2千円	正味資産の部 (将来において支払いや返済を要しない資産) 1. 国庫支出金(国からの補助金) 203億8,249万8千円 2. 県支出金(県からの補助金) 89億4,139万8千円 3. 一般財源等 595億6,097万1千円 正味資産合計 888億8,486万7千円
資産合計 1,396億5,373万円	負債・正味資産合計 1,396億5,373万円

【注1】対象とした会計は、平成14年度の普通会計です。彦根市の普通会計は、一般会計、住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計、有線放送電話事業特別会計、休日急病診療所事業特別会計の純計です。従って、下水道事業や介護保険事業などの特別会計や病院・水道事業の企業会計は含まれません。

【注2】基礎となる数値は、昭和44年度から平成14年度までの地方財政状況調査(決算統計)のデータを使用しました。
 【注3】作成基準日は、平成15年3月31日(平成14年度末)とし、出納整理期間における出納は、基準日までに終了したものととして作成しました。

ここでは、彦根市の財政状況はどのようになっているのか、お知らせします。全国の市町村は、それぞれ地域の実情に応じて、さまざまな事業を行っています。ある市町村で行われている事業が、ほかの市町村では行われていない、ということもあります。また、財政規模も、市町村によってさまざまです。そのため、財政状況が、いいとか悪いとかを判断するためには、工夫が必要です。こうした事情から考え出されたのが、さまざまな「財政指標」です。ここでは、いくつかの代表的な指標について、見てみましょう。

財政状況を見る場合に用いる会計を普通会計といいますが、普通会計は、一般会計と、いくつかの特別会計から構成されていますが、全国どこの市町村でも同じ基準で比較ができるように工夫されている、統計上の会計です。

彦根市の場合、一般会計と住宅新築ならびに改修資金貸付事業

特別会計、有線放送電話事業特別会計、休日急病診療所事業特別会計が含まれることになっています。(ただし、一般会計のうち、介護保険に関する事業の一部が除かれます。)

《経常収支比率》
 経常収支比率は、財政の健全性や、弾力性の指標となるものです。市税や地方交付税などの一般財源が、人件費や物件費、公債費などの経常的な経費に、どれくらい使われているかを示すものです。この比率が低いほど、独自の個性ある事業や、新しい事業に使えるお金がたくさんあることになりま

解説 指標で見る 彦根市の財政状況

《一人あたりの借金》
 平成14年度末における普通会計の地方債(借金)残高は、431億2,170万1千円で、市民一人あたり40万2,450円となっています。

大規模な事業を行う場合、将来の利用者にも等しく負担してもらうほうが公平であることから、いったんお金を借りて、将来の世代にも返済してもらうのは、有効な手段です。

もちろん、将来、返済しなければならぬものですから、財政を運営するうえで、慎重に行う必要があります。

「彦根市の資産(財産)は、現在どれくらいあるの?」「市債の返済などの将来の負担は、どれくらいあるの?」平成14年度の決算状況を公表するにあたり、市の財政に関する情報をできるだけわかりやすく市民の皆さんにお知らせするため、昨年度からバランスシート(貸借対照表)を作成しています。

バランスシートとは、年度末現在における資産と負債を対照して表示するストック(過去から今までに蓄えられた財産)情報の一覧表です。左側に資産、右側にはその資産を整備するために調達した資金の情報が掲載されています。(左ページ【表1】には、バランスシートにはどんな内容が掲載され

ているかを簡単に示してあります。)彦根市は、国が示した作成マニュアルに基づき、普通会計をベースにしてバランスシートを作成しています。左の表は、平成14年度末の彦根市のバランスシートで、市が所有している資産は約1,397億円、市が負っている負債(債務)は約508億円、正味資産は約889億円となっています。

【表2】は、平成13年度末から平成14年度末の1年間の推移を示しています。資産は約26億円、負債は約18億円、正味資産は約8億円それぞれ増加していることがわかります。

みんな
考えよう

市町 合併

第31回

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会では、多岐にわたるさまざまな協定項目について協議されていますが、今回は、これまで確認された項目のうち、住民サービスにかかわる「各種事務事業の取扱い」について、その主な内容をお知らせします。

なお、このほかの確認された項目についても、今後引き続き掲載していく予定です。

問い合わせ先 市町合併推進室
〒520-1411 彦根市内線414番 FAX 090-1398番

合併協議会で確認された各種事務事業

	現況				調整の 具体的内容
	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町	
自主防災組織の育成	自主防災会 84団体 (自治会単位) 《支援内容》 ・自主防災会の育成 ・消防協力者の表彰 ・訓練指導 ・防災用資機材購入にかかる補助 ほか	なし	なし	なし	彦根市の取り組みを新市に引き継ぐ。
	自警団組織 ・自警団 あり ・婦人消防隊 5隊	自警団組織 ・自警団 16団 ・婦人消防隊 なし	自警団組織 ・自警団 13団 ・婦人消防隊 2隊	自警団組織 ・自警団 31団 ・婦人消防隊 5隊	現行のとおり新市に引き継ぐ。
消防団組織	消防団組織 ・分団数 15分団 ・定員 525人 ・現員 491人	消防団組織 ・分団数 2分団 ・定員 50人 ・現員 42人	消防団組織 ・分団数 2分団 ・定員 60人 ・現員 57人	消防団組織 ・分団数 2分団 ・定員 60人 ・現員 56人	彦根市の組織を基本に新市において調整する。
土木施設整備の地元負担	※原則的に土木施設は地元負担なし 道路整備 ・市道改良、舗装等は地元負担なし ・里道舗装は集落内生活道路かつ2戸以上の場合、工事費は地元負担なし(官民境界等の条件が整わなければ施工しない) ・地元要望による道路側溝の新設、改修工事の場合、整備基準に準じて施工し、地元負担なし 水路整備 ・水路整備は、公図上の青線のみ施工する場合は、整備基準に準じて施工し、地元負担なし	※町道改良の場合は地元負担なし 里道改良 ・戸数50戸未満 地元負担 20% ・戸数50戸以上 地元負担 35% 水路整備 ・水路改修(普通河川) 地元負担 10%	道路改良 ・町道改良(幅4m以上) 地元負担 工事費の15%(補償費、用地費は町負担) ・町道改良(幅4m以下) 地元負担 工事費の25%(補償費、用地費は町負担) ・地元事業による里道改修 地元負担 工事費の70%	※道路改良の国庫補助事業の場合は地元負担なし 道路改良 ・町道改良(幅4m以下) 地元負担 5% ・里道舗装(幅1.5m以上) 地元負担 30% ・里道舗装(幅1.5m以下) 地元負担 40% 水路整備 ・地元事業による水路改修 地元負担 工事費の70%	彦根市の制度を基本に新市において調整する。

	現況				調整の 具体的内容	
	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町		
保険料・保険税	保険料	保険税	同左	同左	合併期日の属する平成16年度は現行どおりとし、平成17年度から保険料に統一する。	
賦課方式	3方式(所得割・均等割・平等割)	4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)	同左	同左	平成17年度から3方式に統一する。	
国民健康保険	保険料率等(医療分) 【平成15年度当初】				料率は、合併後の本算定時(平成17年6月1日)に医療費および総所得金額等の動向により決定する。	
	項目	料率 賦課割合	税率 賦課割合	税率 賦課割合		税率 賦課割合
	所得割	6.99% 49.76%	5.40% 36.22%	5.60% 36.60%		5.20% 41.37%
	資産割	— —	35.00% 11.66%	40.00% 12.94%		20.00% 7.16%
	均等割	24,600円 34.99%	19,600円 34.92%	23,700円 34.77%		21,000円 35.30%
平等割	20,400円 15.25%	20,000円 17.20%	24,500円 15.69%	19,000円 16.17%		
賦課限度額	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円		
保険	保険料率等(介護分) 【平成15年度当初】				料率は、平成17年度分の介護給付費納付金の額(社会保険診療報酬支払基金が決定)に応じ、合併後の本算定時(平成17年6月1日)に総所得金額等の動向により決定する。	
	項目	料率 賦課割合	税率 賦課割合	税率 賦課割合		税率 賦課割合
	所得割	1.35% 51.69%	0.80% 32.67%	0.60% 33.78%		0.75% 35.39%
	資産割	— —	4.50% 9.52%	4.20% 10.16%		6.00% 10.23%
	均等割	6,600円 34.07%	6,500円 41.59%	6,000円 39.54%		6,800円 37.95%
平等割	3,720円 14.24%	3,500円 16.22%	3,600円 16.52%	4,000円 16.43%		
賦課限度額	80,000円	80,000円	80,000円	80,000円		
貸付制度	貸付限度額 出産育児一時支給見込額の10分の8以内の額(無利子)	なし	なし	貸付限度額 出産育児一時支給見込額の10分の8以内の額(無利子)	彦根市、多賀町の制度を新市に引き継ぐ。	
水道	口径別加入金(消費税別)	13mm 30,000円 20mm 50,000円 25mm 80,000円 30mm — 40mm 280,000円 50mm 450,000円 75mm 1,000,000円 100mm 1,800,000円 ※100mmを超える場合は、13mmの断面積比率により算出した額	13mm 70,000円 20mm 80,000円 25mm 90,000円 30mm 200,000円 40mm 300,000円 50mm 500,000円 75mm 1,000,000円 100mm —	13mm 50,000円 20mm 70,000円 25mm 130,000円 30mm 200,000円 40mm 300,000円 50mm 500,000円 75mm 1,000,000円 100mm —	13mm 85,000円 20mm 115,000円 25mm 150,000円 30mm — 40mm 450,000円 50mm 550,000円 75mm 1,200,000円 100mm 2,000,000円 125mm 3,000,000円 150mm 5,500,000円	彦根市の制度を新市に引き継ぐ。
	工事分担金・負担金	個人住宅の給水は個人が70%負担、その他は申請者が全額負担	個人住宅の給水は個人が全額負担、ただし、町に給水計画がある場合は町で施行し取出し工事のみ負担	個人住宅の給水は個人が80%負担、その他は申請者が全額負担	個人住宅の給水は個人が全額負担、ただし、町に給水計画がある場合は町で施行し取出し工事のみ負担	
下水道	受益者負担金(分担金)の負担率	8負担区 290円/㎡ ~350円/㎡	400円/㎡	1樹当たり 160,000円 法人 400円/㎡	1負担区 450円/㎡ 1分担区 450円/㎡	現行のとおり新市に引き継ぐ。
	負担金の基準	面積賦課	面積賦課	宅樹賦課	面積賦課	

舟橋聖一顕彰文学賞

舟橋聖一顕彰文学賞は、彦根市の名誉市民である作家・故舟橋聖一氏の功績をたたえ、広く青少年の文学奨励をはじめとした教育・文化の振興を図るために設けられています。18～30歳の青年を対象とした第15回「青年文学賞」には全国から100編の応募が、また、近畿各府県および滋賀県に隣接する各県の小・中・高校生を対象とした第18回「文学奨励賞」には134編の応募がそれぞれありました。

選考の結果、今回の受賞作品が次のように決定され、表彰式が11月29日(土)、市内のホテルで行われました。

青年文学賞

最優秀賞

『はりをのむ』

小説

吉岡真由さん

(三重県名張市)

佳作

『路地の灯』

小説

上坪裕介さん

(埼玉県所沢市)

吉岡さんの受賞の言葉

書店で立ち読みしていた雑誌で舟橋聖一顕彰文学賞の応募資格の欄に目をとめた瞬間、決めました。来年はもう応募資格を失ってしまう。今年しかない、応募してみよう、と。この年齢条件に追い立てられるようにして書き上げた作品でしたが、まさか賞をいただけるとは思ってもみず、夢を見ていたような気分です。これを励みに、少しでもよりよいものを書いていけるよう、精進していきたいと思っています。

最後に、審査委員をはじめ選考に携わってくださった皆様、物心両面で支えてくれた両親に、夢の中で励まし続けてくれたじい祖父母に、そして、創作にインスピレーションを与えてくれた、大好きな詩『いのり』(山村暮鳥作)と出会えたことに感謝します。ありがとうございました。

市内の小・中学生4人が入選

文学奨励賞

小学生の部

第一席 該当なし

第二席

『清流の里ささゆりの家』

作文

西尾風優香さん

(多賀小学校4年、犬上郡多賀町)

第三席

『モクモク手づくりファームへ行っただよ』

作文

小島かな子さん

(菟栗小学校2年)

第三席

『ウーちゃんどこへ行ったの?』

作文

麻野紘子さん

(稲枝北小学校2年)

中学生の部

第一席

『火の国に遊ぶ』

紀行記録

脇田麻優香さん

(玉手中学校1年、大阪府柏原市)

第二席

『中学最後の部活動』

作文

川村志保美さん

(東中学校3年)

第三席

『出会った人から学んだ事』

作文

伊藤舞香さん

(南中学校1年)

高校生の部

第一席 『そう遠くない未来の話』

創作

原田知佳さん

(泉陽高校3年、大阪府堺市)

第二席

『霧の中』

創作

原田照太さん

(尼崎稲園高校3年、兵庫県尼崎市)

第三席

『トーンカラー』

創作

今西翔子さん

(芦屋公立附属高校2年、兵庫県加西市)

青年文学賞



中学生・第3席
伊藤舞香さん



小学生・第3席
小島かな子さん



最優秀賞
吉岡真由さん



小学生・第3席
麻野紘子さん



高校生・第1席
原田知佳さん



佳作
上坪裕介さん



中学生・第1席
脇田麻優香さん



高校生・第2席
原田照太さん



小学生・第2席
西尾風優香さん



中学生・第2席
川村志保美さん



高校生・第3席
今西翔子さん

文学奨励賞

第55回人権週間 12月4日~10日

一人ひとりの生き方を尊重し、一人ひとりの努力で人権のまちづくり

「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」をご存じでしょうか。この条例の目的は、市民一人ひとりの参加によって、人権が尊重され、住みたい、住み続けたいと感じられるまちをつくることです。そのために、市の責務と市民の責務が、ともに書かれています。この条例では、市民は相互に人権を尊重し、あらゆる差別をなくすよう努める、などとされています。

私たちは、暮らしのなかで、無責任なうわさや非科学的な迷信に左右され、人を傷つけていることはないでしょうか。うわ

さは、信頼する人の口から聞いたり、大きなうそのなかに少しでも本音があつたりすると、非常識な内容でも信じ込んではしまうことがあります。そうしたことで、差別が助長されたり、傷つく人がいれば、とても不幸なことです。

人権週間を機会に、人権を尊重する視点で、私たちの家庭や地域を見つめなおしてみましよう。

人権が尊重されるまちづくり

現在、市内では各学区の人権教育推進協議会や自治会などが中心になって、地区別懇談会や市民学習会が開催されています。

これらの活動は、職場や団体で行う研修とは違って、私たちの日常生活に根差した「普段着」の取り組みです。地域に即した具体的な話題を採り上げて、地域の住民による主体的な学習活動として、住民自治による取り組みが進められています。

こうした活動は、同和問題の

解決を目指して始められました。現在は、身の回りにあるさまざまな人権問題へと扱う問題を広げています。いろいろな問題の根底にある課題を考えると、参加者の人権意識を向上させ、さらに、「人権が尊重されるまち」づくりに、大きな役割を果たしています。

しかし、一方で、誤った考え方や差別意識から、人権を侵害するできごとが起きていて、市の人権相談窓口への相談件数も増えています。

合併協議会のアンケートの回答で...

また、昨年、彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会が実施した「新市のまちづくりに関する住民アンケート調査」の自由記述欄に、差別的な記述が見られました。これは、同和問題や同和对策事業についての、間違つた理解や偏見に基づくもので、市民の人権問題に対する理解や意識の向上が、じゅうぶんでないことが分かりました。

私たちは、地区別懇談会や市民学習会など、これまでの長い取り組みの中で積み上げてきた学習と実践の経験をいかし、さらに人権問題の正しい理解に努

新しい「あたりまえ」で、明るいまちを

彦根市人権教育推進協議会 会長 力石寛治さん



力石さん

「あたりまえ」って何だろう。「あたりまえ」って、いったい何だろう?そんなことを考えることはありませんか。人間として当然できることを、「あたりまえ」とか、「常識」などと言つてあります。

しかし、現実はどうでしょうか。例えば、ごみ、空き缶、たばこの吸い殻のポイ捨てなどが悪いことだということ、だれでも知っているはずですが、皆さんいるように見受けられます。

「あたりまえ」の基準は何か。「男は仕事で、女は家事」「男は料理をしなくてもいい」「子守りは女がすること」などは、男女共同参画社会では、「あたりまえ」ではありません。

また、同じ仕事をしていても男女で賃金の差があることや、

めることが必要です。差別の現実を目を向けながら、市民一人ひとりの力で、「人権が尊重されるまち」を築いていきたいと思います。

リストラや過労死、自殺者が多いこと、子どもや女性への暴力、人命を軽視する事件の多発は、すべて「あたりまえ」ではありません。

「あたりまえ」とは、お互いが、人間として幸せに生きていくための権利である「人権」が守られているかどうか、が基準になるように思います。ただみんながしているから、とか、伝統になっているから、ではなく、「人権」を基本に見直し、考え直した「あたりまえ」を、自然に実行していくことが最も大切です。身近な問題から見つめなおし、新しい「あたりまえ」をつくり、ともに実践し、住みよい明るいまちづくりを目指しましょう。



ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601
FAX 26-8602
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/
12月の休館日: 1月・8月・15月・22月・29月~31日
※新年は、4日曜日から開館します。

マーク: 託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク: 公演終了後、彦根駅行き・彦根駅行きの臨時バスの便があります。(有料)

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

- 12月 14日 15:00~ 指揮:新田ユリ
第6回ひこね市民手づくり第九演奏会
自由 前売1,500円(当日は500円増) [好評発売中]
21日 14:30~ クラシックバレエ
「くるみ割り人形」(全2幕)
出演:彦根バレエ協会(小野佳代子バレエ教室、春日
バレエ研究所彦根支部、中田佳美バレエ教室)
自由 3,000円 [好評発売中]
2月 1日 14:00~ ガンバルひこねの音楽家たちVol.1
川口美穂ソラノリサイタル
自由 大人2,000円 高校生以下1,000円(当日は各800円増)
[好評発売中]
2月 4日 18:30~ エリック・ベルショ ピアノエレガンス
指定 3,000円 [好評発売中]
2月 21日 14:00~ 演劇公演 作・演出 水谷龍二
山田花子 主演 「掃除屋」
指定 4,000円 [好評発売中]
3月 7日 14:00~ ガンバルひこねの音楽家たちVol.2
エコメモリアル・チェンパーオーケストラ 演奏会
自由 大人2,000円 高校生以下1,000円(当日は各800円増)
[12月7日曜日から開始]
3月 28日 19:00~ 現代演劇公演
一人芝居 ~独~
二人芝居 「背くらべ」 ※連続公演
自由 前売2,000円(当日は500円増)
[1月11日曜日から開始]

PLAZA FESTIVAL [入場無料]
プラザ・フェスティバル
1月 25日 ① チャレンジ部門 エコーホール
2月 8日 ② バレエ部門 グランドホール
2月 11日 ③ 邦楽部門 エコーホール
2月 22日 ④ クラシック部門 エコーホール
2月 29日 ⑤ 演劇部門 メッセホール
3月 14日 ⑥ 邦楽部門 グランドホール
3月 21日 ⑦ 児童劇部門 メッセホール

みずほ文化センター
チケットのお申し込み、お問い合わせは
ひこね市文化プラザチケットセンター ☎ 27-5200

18日 14:00~
みずほ新春公演「真山一郎・広若 浪曲親子会」
出演と演目:真山一郎「刃傷(にんぎょ)松の部下」
真山広若「養蚕の忠太郎」
自由 2,500円 [好評発売中]

子どもセンター ☎ 28-3645
FAX 28-3645
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/
12月の休館日: 1月・8月・15月・22月・24日・29月~31日
※新年は、4日曜日から開館します。

- 12月 7日 13:30~15:00(13:00受付) 【参加無料】
子どもわいわい広場 「クリスマスかざり」
☆身近な材料を使ってクリスマスかざりを作ります。
☆対象・定員:幼児~小学生 先着20人
※小学校低学年以下は、保護者が同伴してください。
23日 14:00~14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場 「クリスマスのおはなし」
☆クリスマスにまつわる歌謡をします。
1月 10日(土) 9:30~16:00 子ども工作広場
スッチと工作3 「飛べ!! 模型飛行機」
●内容:工夫しながら工作の楽しさや喜びを味わい、
模型飛行機を作って飛ばします。
●対象:小学1~5年生(低学年は保護者同伴)
●定員:20人(先着順)
●受講料:500円
●申込期間:12月5日(土)~同21日(日)
※先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。
※休館日(8日・15日)は受け付けできません。
●申込方法:窓口にある申込用紙に必要事項を書いて、受
取料を添えて申し込んでください。
※電話での申し込みはできません。
31日(日) 9:30~12:30 子ども工作広場3
「アクセサリを作ろう(七宝焼き)」
●内容:糊で強力しながら、七宝焼きでオリジナル
デザインアクセサリを作ります。
●対象:小学1~5年生と保護者
●定員:18組(先着順)
●受講料:1組2,000円
●申込期間:1月4日(日)~同18日(日)
※先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。
※休館日(5日・13日・14日)は受け付けできません。
●申込方法:窓口にある申込用紙に必要事項を書いて、受
取料を添えて申し込んでください。
※電話での申し込みはできません。

市民体育センター ☎ 23-2293
FAX 23-2294
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/
12月の休館日: 2日・9日・16日・24日・25日・29日~31日
※新年は、4日曜日から開館します。

21日 13:30~16:00 こもりきりにならずに運動しよう!
フレッシュスポーツデー
だれでもできるニュースポーツを楽しくながら、いい汗流
してませんか?
☆予定種目
カローリング(写真)、
ファミリーバドミントン、ダブルダッチほか
☆参加費:小学生以上1人200円
(当日、受付でお支払いください)
※運動のできる服装で、体育館シューズを持ってご参加くだ
さい

年末年始 休業します
12月29日(月)~
平成16年1月3日(土)
市民会館
金亀公園運動施設
荒神山公園運動施設



「対話の行政」の一環として

「市長への手紙」事業は、彦根に住む皆さんに「彦根に住み続けたい、住んでよかった」と感じられるまちを作るために、できるだけ多くの市民の意見や考えをお聞きしようとして、毎年実施しています。今年も数多くの「意見」「提言をお寄せいただき、ありがとうございました。」「いただいた「手紙」は、すべて市長が拝見し、その後それぞれの担当課において、市民の皆さんの暮らしに根ざした身近な「意見」「提言として今後の市政運営の参考とさせていただきます。」

集計の結果から

「手紙」は、行政全般にわたる各分野についていただきました。内容については、福祉・教育開

手紙の内容を

「手紙」のうち、投書公開の承諾をいただきました「意見」「提案」につきましては、その内容を次のとおり掲示させていただきます。



昨年の掲示の様子

市民参加のまちづくりを進めるための一つの手がかりとして、どうぞご覧ください。
期間 12月9日(火)~同19日(金)
場所 市役所1階ロビー
問い合わせ先 市民広聴室 ☎214111 番内線101番
FAX ☎1398番

「市長への手紙」の内容

- ・実施期間 8月1日~9月1日
・実施方法 「広報ひこね」8月1日号と同時に各戸配布
彦根市ホームページの電子メール開設
・対象 市内全世帯
・投書者数 309人(男127人、女103人、不明79人)
・投書件数 423件
・地域別件数
城東 51件、城西 16件、金城 18件、城北 17件、佐和山 25件、旭森 18件、平田 28件、城南 35件、城陽 20件、若葉 0件、鳥居本 9件、高宮 12件、河瀬 17件、亀山 6件、稲枝東 34件、稲枝西 8件、稲枝北 6件、その他(住所不明) 103件

- ・内容別件数(平成15年度予算編成の5つの柱ごとの集計)
人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり ...62件(15.0%)
[福祉関係34件、健康管理8件、医療17件、人権3件]
良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり ...93件(22.0%)
[生活環境81件、上下水道7件、公園5件]
活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり ...108件(25.0%)
[農業・商工・観光46件、建築関係2件、道路河川43件、都市計画13件、区画整理4件]
明日の彦根市を担う人を育むまちづくり ...72件(17.0%)
[教育72件]
人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり ...88件(21.0%)
[住民自治11件、市町村合併25件、その他52件]



開館時間 8:30~17:00 (入館は16:30まで)
休館日 12月の休館日は「12月25日(休)~31日(休)」です。なお、12月22日(月)~24日(休)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

観覧料 常設展料金 ()内は30人以上の団体料金
一般 ... 500円(450円)
小・中学生 ... 250円(170円)

開催中 ~12月22日(月)

「日本の楽器 箏」 -井伊家伝来資料から-

雅楽で使う箏箏から、装飾性豊かな俗曲用の箏、さらに簡素な山田流の箏まで。鎌倉から江戸時代に作られた作品を紹介します。

平成16年1月1日(木祝)~1月27日(火)

「仙人と仙境」

仙境に住まう仙人を題材とした絵画や、能楽で仙人役が身につける能面や能装束などを展示します。



能面 一角仙人 洞白濁喬作(当館蔵)

催し物

講座「彦根藩の藩札」

12月6日(土) 14:00~
江戸時代、彦根藩領内で通用した藩札(皆米札)について、スライドを見ながら紹介します。

本館学芸員 齊藤祐司(さいとう ゆうじ)
場所 館内講堂

「はくぶつかんへ行こう」

参加無料
12月6日(土)(小学1~3年生)
20日(土)(小学4~6年生)
いずれも 10:00~12:00

「お茶室探検」「むかしの手紙をつくろう」「ワークシートのクイズ」など、日本の文化や歴史を楽しく学びます。小学校に配布する申込用紙で学区別に募集します。今回は、佐和山小学校、亀山小学校、稲枝西小学校が対象です。

子ども対象の催し



冬学期英語プログラム

英語集中コース 期間および受講料
月6日(火)~3月22日(月) 月々
金曜日の午前10時~午後3時
10分) 29万円
モーニングコース 11月6日(火)~3月22日(月) 月々
火曜日の午前10時~正午(15万円)
スキル・テーマ別コース(目

的、時間に合わせた実力アップのためのコース) 11月6日(火)~3月22日(月)(週1・2回の午前または午後の2時間) 4万円/8万4千円程度
夜間コース 11月8日(木)~3月22日(月) 月々
木曜日の午後7時~同8時30分、全21回) 65,100円
場所 ミシガン州立大学連合日本センター(松原町)
本センター 12月17日(水)
申込期限
申込・問い合わせ先 同センター
TEL 3400番、FAX 249356番、Email: slsh@mx.bware.jp

ボランティア日本語教師

来日してまだ日が浅く、日常会話もいっしょにやらない外国人に、ボランティアとして日本語を教える手伝いをしてもらえたい人を募集しています。

日時 毎週日曜日 午前10時~同11時30分
場所 西地区公民館(本町一丁目) 資格 資格・経験を問わず、日本語指導に情熱を持つ人ならだれでも可。実際に教えるながら学びます。
申込・問い合わせ先 ボランティア日本語教室スマイル事務局(本田方) TEL 9498番 FAX 9498番

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



領地目録にみる江戸時代の武士

写真の古文書は、江戸時代前期、彦根藩士八木原太郎右衛門家が藩から与えられた領地の目録です。まずは、この古文書を読んでみましょう。

覚

一、百石 犬上安食 西村之内
此物成四拾石 四ツ 京升納
以上

延宝九年酉七月吉日

冒頭の「覚」は題名です。2行目の「百石」は領地高、「犬上郡安食西村(現豊郷町内)」は領地の場所を示します。次の行では、領地からの「物成」(=年貢米)が京升で「四拾石」、すなわち百石の4割であることが書かれ、最後に文書が出された年月日(酉)が記されています。領地は米の単位である石高で表示されています。



延宝9年(1681) 領地目録(彦根城博物館蔵「八木原太郎右衛門家文書」)

彦根藩領の約半分は藩士の直轄地で、残りの半分は藩士の領地でした。上級・中級の藩士は、八木原家のように領地を与えられ、その土地の農民から納められる年貢収入により生活をし、また藩への奉公を勤めました。

彦根藩士が領地を与えられるとき、藩から一通の文書が渡されました。一通は藩主から領地の給付を命じる文書です。そこには石高を与えることのみが書かれ、領地の所在地は記されません。もう一通が先ほどみた領地目録です。一通が合わさって初めて藩士の領地の内容が分かることとなります。

ここで気になるのが、領地目録がとても簡素であるという点です。用紙はB5用紙より少し小振り、古文書として小さなものです。また差出人宛名すら書かれていません。実は、この点に江戸時代の武士の重要な特徴が表されているのです。

戦国時代以前の武士は、居館を拠点とし、周辺の領地の農民と土地を支配し、自らの実力で年貢を集めました。ところが、江戸時代になると大名の家臣となった武士は、村から離れ、城下町で生活するようになり、そして藩の組織が整備され、次第に藩の役所が藩士の領地の村についても支配をおこなうようになりました。

彦根藩でも、17世紀半ばに、藩が年貢の率を決めるようになり、藩士たちが領地の農民から徴集できる年貢は、八木原

家の領地目録にあるように、領地高の4割とされ、それ以上集めることは藩から禁じられました。しかし、その一方で不作の年に年貢収入が減少した時には、不足分の米を藩が支給してくれる体制となりました。藩士からすれば、確かに領主としての権限は弱くなりましたが、毎年一定の年貢米を確保できることになったのです。藩の組織の中で仕事をこなせば収入が得られる。つまり武士のサラリーマン化が進んだのです。

その結果、藩士にとっては、どれだけ石高の米の量を与えられているかというところが第一となり、どこに領地があるのかという点の重要性が薄れたのです。領地目録がきわめて簡素な「覚書」となったのは、このためだと考えられます。

彦根藩士の領地目録の簡素さは、江戸時代の武士における自営業者からサラリーマンへの転身を表現しています。(彦根城博物館学芸員 渡辺恒一)

彦根藩と藩士の領地に関する古文書は、博物館常設展示「古文書が語る世界」で12月21日(日)まで展示しています。

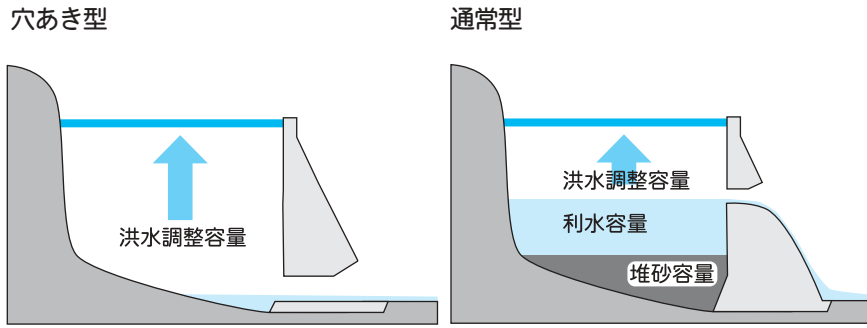
芹谷(栗栖)ダム、建設に向け大きな一歩

滋賀県と地元の方々の間で、基本協定が締結されました

市道河川課

滋賀県は、芹川の洪水による災害を防ぐため、上流の犬上郡多賀町水谷地

先にダムを建設する計画を立て、「芹川づくり会議」などを通じて住民等の意見を聞きながら、検討を続けてきました。



10月24日、多賀町栗栖地区、芹谷地区および彦根市笹尾地区の各ダム対策委員会と、滋賀県との間で、ダム建設に関する「基本協定」が締結されました。これは、ダム建設に向けて、大きな一歩を踏み出すものです。計画されているダムは、「重方式コンクリートダム」という、コンクリートの重さで水を支えるものです。

河床部穴あきダムの特徴

比較項目	穴あき型	通常型
建設費・管理費	通常型より少額	穴あき型より高額
取水・河川維持用水	難しい	利用できる
水が貯まる区域の自然環境への影響	影響が少ない	影響が大きい
魚などの水生生物の移動	できる	できない
下流への土砂の流出	影響が少ない	影響が大きい
下流の川の水質や水温に与える影響	少ない	大きい

への影響が少ない、「河床部穴あきダム」という型式が採用されることになりました。これは、ダムの下部に穴を開けて、通常は水が貯まらないようにするものです。大量に雨が降ったときには、穴を通った分しか水が流れないので、下流の洪水を防ぐことができます。

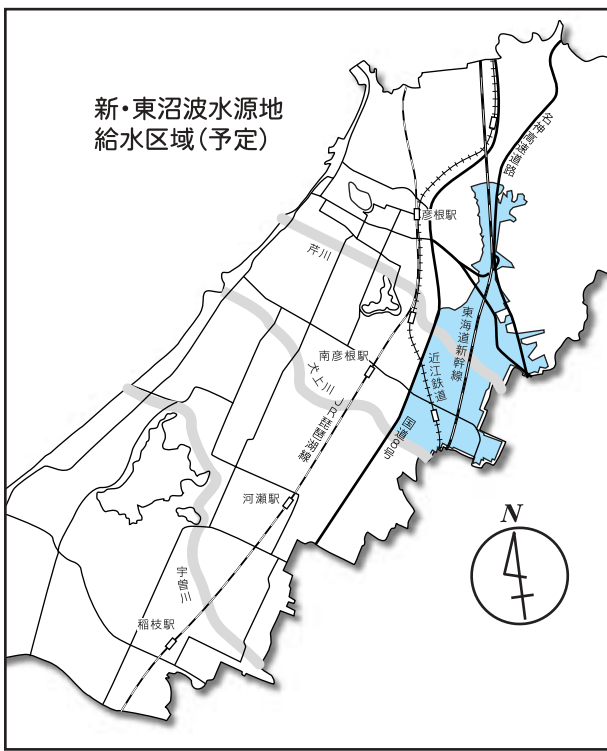
万mの水を貯めることができず。問い合わせ先 市道河川課 電話 1411 市内線 238番 FAX 245211番

上水道 東沼波水源地 施設を新しくする工事をします

市水道部

東沼波水源地は、東沼波町の地下水から地下水をくみ上げ、野田山町や正法寺町など、高い位置にある地域に水道水を供給しています。昭和48年7月に、工場の新設や宅地開発などで増えた水需要に対応するため開設されました

が、その後30年が経過し、施設が老朽化しています。そのため、今年度から3年計画で、新しい施設を造ります。同時に、カルシウムやマグネシウムなどを多く含む地下水の水質を改善するため、びわ湖の水と混ぜて給水する浄水池を造ります。また、地震などの災害で停電したときにも給水できるように、自家発電機も整備します。完成は、平成17年度中になる予定です。



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
ふれあいのつどい 大島彰コンサート	12月7日(日) 13:30~	ビバシティ彦根 2階 ビバシティホール	内容：世界を舞台に活躍する全盲のオルガニストによる演奏会 曲目：コンドルは飛んでゆく、地上の星 ほか 定員：400人 入場料：無料（入場整理券が必要です） 彦根ロータリークラブ 電話23-2101、FAX25-9272
絵本・童話作家 いとうひろし講演会	12月9日(火) 10:00~	市立図書館 電話22-0349	テーマ：「絵本の育て方・絵本を読む」 定員：80人 参加料：無料 主催：ひこね児童図書研究グループ
和紙折り紙教室	12月14日(日) 13:00~	自然の布館よりーな (河原二丁目)	テーマ：朱竹(しよく) 講師：野村和子さん 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ポンド、竹べら 定員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください） 自然の布館よりーな 電話23-2035
彦根朝市	12月21日(日) 7:00~	いろは絵巻車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 彦根政課 電話22-1411（内線317） FAX24-9676
第21回 クリスマス市民のつどい	12月23日(火)夜 13:30~	ひこね市文化プラザ ランドホール	内容：劇団バク「さんぶく茶がま」、クリスマスの音楽と歌など 参加費：無料（入場整理券が必要です。申込受付順に配布します） 主催：彦根ワイズメンズクラブ・彦根シャトーワイズメンズクラブ 入場整理券の申込：彦根YMCA 電話23-1646
新成人のつどい	平成16年1月11日(日) 13:00~	ひこね市文化プラザ ランドホール ほか	内容：13:00~振替記念式典、13:30~交歓会 など 対象：昭和58年4月2日~同59年4月1日に生まれた人 ※対象になる人には、案内状を送ります。詳しくは、「広報ひこね」 11月1日号11ページをご覧ください。 団教育委員会生涯学習課 電話24-7971、FAX23-9190

浄化槽は、適切な維持管理が大切です

市生活環境課

家庭などから出る排水をきれいに処理する浄化槽は、日ごろの保守・点検、清掃などの維持管理が適切に行われて、はじめて機能を発揮します。

保守・点検は、県の登録業者、清掃は市の許可業者が行います。これらの業者に委託するなどして、適切な維持管理をしてください。

維持管理の内容は…

保守・点検 浄化槽の運転状況を点検したり、装置の調整や壊れたところの修理、消毒剤の補充などをしたりします。

清掃 浄化槽のなかにたまった汚泥などを取り出します。

浄化槽を廃止するときは…

浄化槽を使わなくなると、廃止するときには、必ず汚泥を取り出し、洗浄と消毒をしてください。この場合も、市の許可業者に作業を委託してください。

問い合わせ先 市生活環境課 電話 21411 市内線 129番 FAX 2703395番

原子爆弾被爆者二世の健康診断

市健康対策課

対象者 被爆者健康手帳を持っている父や母（死亡しているときを含む）の二世で、父や母の被爆後に生まれた人で、被爆者健康手帳を持っていない人
実施期間（予定） 平成16年1月5日(月)~同2月27日(金)

商業・法人登記事務を「コンピュータ処理します」

大津地方法務局

大津地方法務局彦根支局は、12月8日(月)から、彦根市、犬上郡と、愛知郡愛知川町、秦荘町の商業・法人登記事務をコンピュータで処理します。（愛知郡愛東町、湖東町は、従来どおりの取り扱いです。）

これにより、商業・法人登記簿の謄本、抄本に代え、「登記事項証明書」を発行します。また、代表者の資格証明書は「代表者事項証明書」に代わります。

また、「コンピュータ化されると、登記簿の閲覧がでなくなりますので、これに代えて、一定の登記事項を要約して記載した「登記事項要約書」を発行します。

問い合わせ先 大津地方法務局彦根支局 電話 20291番

※いずれも無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談	12月8日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
園芸相談	12月8日(月) 13:00~16:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	花(草花・球根・宿根草など)の育て方や管理(予約制)
「農の匠」相談	12月12日(金) 13:00~16:00		農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業=菊の親株の管理、漬物の漬け方・黒豆の炊き方
結婚相談	12月17日(水) 13:00~16:00		農家対象(予約制)
営農相談	12月18日(木) 18:00~20:00		農業技術(水稲・野菜・果樹等)に関すること、農業経営に関すること、営農企画に関すること、農地に関すること(予約制)
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	12月25日(木) 13:30~16:30	男女共同参画センターウィズ (旧・働く婦人の家)	臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制(申込は水・木・金曜日13:00~16:00に、ウィズ相談専用ダイヤル ☎21-5757へ)
仕事、家庭、人間関係… 男女共同参画ウィズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00		女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談に応じます。総合相談での相談内容によっては、専門相談(弁護士による法律相談)であらためてご相談いただけます 相談専用ダイヤル ☎21-5757
こころの健康相談 一般相談	12月12日(金) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
法律相談	12月16日(火) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、12月9日(火)午前8:30から先着6人) ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
	12月18日(木) 9:00~12:00	湖東合同庁舎	電話による予約制(受付は、12月15日(月)午前8:30から先着6人) ☎県民相談室 ☎077-528-3046
人権相談	12月17日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎22-1411 (内線373)
障害者相談	12月17日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
スポーツ相談	12月17日(水) 13:30~15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価 (体育館シューズ持参、体操のできる服装でお越しください) 申込方法:電話かファックスにて、前日の15:00までに申し込んでください ☎教育委員会保健体育課 ☎22-8871、FAX23-9190
巡回家庭児童相談	12月18日(木) 13:30~16:00	高宮地域文化センター	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課 ☎23-9590
登記記録 表示登記	12月19日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
就労相談	毎週水曜日、 第2・第4木曜日 (12月24日、31日は休館日) 9:00~16:00	ひこね 燦ぱれす	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ぱれす ☎26-7272

日曜納税相談
☎納税推進室では、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓口」を設けて、納付や納税についての相談を受け付けています。12月は次のとおりです。どうぞご利用ください。
日時 12月14日(日)10:00~16:00
場所 ☎納税推進室(市役所2階)
問い合わせ先 同室 ☎22-1411 (内線210)

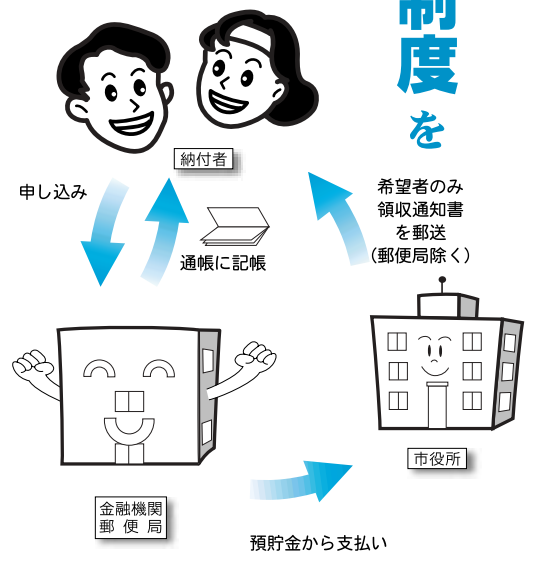
**ひこね燦ぱれす
「いきいき講座(後期)」
受講生追加募集**
内容・日程など 次の表のとおり
受講料 表のとおり。ただし、教材費は別に必要です。
募集人数 各講座とも10人程度(定員になりしだい締め切ります)
申込方法 ひこね燦ぱれす(小泉町)で直接申し込んでください。
問い合わせ先 ひこね燦ぱれす
☎26-7272

講座名	内容	受講期間・回数など	時間	受講料
インターネット	ホームページの閲覧・作成の基本から応用、Eメールの送信の仕方など(ホームページビルダーVer.7を使用)	12月9日(火)~ 平成16年1月15日(木) 毎回火・木曜日 (8回)	10:00~ 12:00	6,000円
表計算(ビジネスコンピューティング)3級検定コース	日本商工会議所の検定試験に必要な技術を学びます。「エクセル2000」を使います。	12月10日(水)~ 平成16年2月13日(金) 毎回水・金曜日 (16回)	18:30~ 20:30	10,500円
ワード(中級)	ワードの基本を学んだ人へのための応用編。イラスト入りの基本的な文書から学びます。	平成16年1月14日(水)~ 2月25日(水) 毎回水・金曜日 (12回)	10:00~ 12:00	9,000円

市税などの納付には

便利で安心な口座振替制度を

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」、「ついつい納期限を忘れてしまう」そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。
口座振替なら、納期ごとに窓口へ出向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく、安心して、一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。



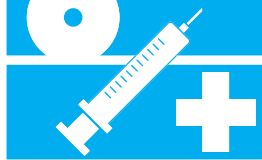
申し込みの手続き
あなたの預貯金口座のある取扱金融機関・郵便局の窓口で、「彦根市市税等口座振替依頼書」(用紙は、それぞれの業務担当課および☎出納室(市役所1階)、市内の各金融機関・郵便局の窓口にあります。)に預金通帳と通帳使用印鑑を添えてお申し込みください。
取扱金融機関
次の金融機関の、各本・支店(市外の店舗を含む。)で取り扱います。
滋賀銀行
りそな銀行
彦根信用金庫
びわこ銀行
近畿大阪銀行
近畿労働金庫
大垣共立銀行
滋賀県信用組合
滋賀県民信用組合
商工組合中央金庫
東びわこ農業協同組合
郵便局
振替できる税目など
固定資産税
軽自動車税
市県民税(普通徴収)
国民健康保険料
介護保険料(普通徴収)
市営住宅家賃
上・下水道料金
し尿処理手数料

納期
科目ごとの納期は、下の一覧表のとおりです。
振替日
原則として各納期月の最終日に振り替えます。
口座振替領収通知書
15年3月振替分口座振替領収通知書を最後に廃止させていただきます。(郵便局をご利用の場合は、郵政公社自動払込みの規定により、以前から省略して)

市税等納期一覧

科目	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税			1期		2期				3期			4期	
軽自動車税			全期										
市県民税				1期		2期		3期			4期		
国民健康保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
市営住宅家賃		毎月納期(納付書は4月に発送)											
上・下水道料金		隔月納期(納付書は隔月発送)											
し尿処理手数料		隔月納期(納付書は隔月発送)											
下水道受益者負担金・分担金		(1年目)		1期		2期				3期			4期
		(2年目)		5期		6期				7期			8期
		(3年目)		9期		10期				11期			12期
農村下水道使用料		偶数月納期(納付書は偶数月発送)											
保育料		毎月納期											
留守家庭児童会利用料		毎月納期											

います。
領収については、預貯金通帳の記載などにより振替済みの確認をしていただくことになりますのでご了承ください。
また、軽自動車税の口座振替の利用者で、継続検査が必要な車種をお持ちの人には、継続検査用納税証明書をお送りします。
領収通知書の送付を希望する人は、各担当課までお申し出ください。
問い合わせ先
市役所(代表) ☎22-1411番
税務課 内線203番
保険年金課 同141番
建築住宅課 同109番
水道部業務課 同270番
生活環境課 同130番
下水道部管理課 同560番
農政課 同316番
児童家庭課 同540番



健康管理だより

☎健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870



らくらく禁煙相談

日時 12月10日(木) 9:00~11:40
場所 福祉保健センター
定員 8人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)
内容 肺の中の汚れやニコチン依存度のチェック、禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

献 血

一成分献血一

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため、体への負担も軽くて済みます。
日時 平成16年1月8日(木) 10:00、11:00、13:00、14:00、15:00 (各4人ずつ、計20人)
場所 福祉保健センター
※予約制です。12月26日(金)までに健康管理課へ申し込みください。

予 防 接 種

一日本脳炎(1期)一

福祉保健センターで実施していた日本脳炎(1期)集団接種は、9月末で終了しました。今後は、個別接種のみとなります。次の対象児は、医療機関に予約してから受けてください。

なお、来年度以降も、引き続き個別接種のみとなります。

対象児 接種当日3歳以上7歳6か月未満の児(従来は平成11年8月以後の出生児が個別接種の対象になっていましたが、生年月日に関係なく、上記年齢の児が個別接種の対象になります)

実施時期 年を遡っていつでも受けられます
接種方法 初回:1~4週の間隔で2回接種
追加:1期初回2回目接種日から1年後に1回接種

費用 無料
※集団接種で1回しか接種できなかった児や追加が受けられていない児についても、残りの接種は個別接種となります。
※市内の日本脳炎指定医療機関で受けられます。指定医療機関については、「広報ひこね」10月15日号13ページをご覧ください。不明な点は、健康管理課にお問い合わせください。

10か月に なりました



加藤麻由佳ちゃん
(川瀬馬場町)



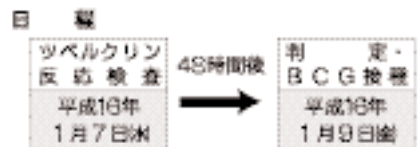
小磯雄司ちゃん
(小泉町)



早藤瞳子ちゃん
(原町)

一ツベルクリン反応検査・BCG接種一

対象 ●平成15年9月出生児(対象児には、「説明書・予防接種つづり」を送ります。)
●判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児



受付時間 13:10~14:10
場所 福祉保健センター
(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。

一ジフテリア・破傷風混合予防接種一

対象 小学校6年生で、健康状態や市外の小学校に通学しているなどの理由で、学校で実施した集団接種を受けられなかった児童(ただし、幼少時の3種混合(2種混合)を3回以上接種している児童)

接種方法 1回接種
日程 12月22日(月)
平成16年1月6日(火)
↑今年度最後の機会です。

受付時間 13:10~14:10
場所 福祉保健センター
※母子健康手帳、印かんを持参し、保護者が同席してください。
※12月15日(月)までに健康管理課へ申し込みください。

65歳以上の人対象 インフルエンザ予防接種

市では、高齢者のインフルエンザ重症化を防ぐため、65歳以上の人を対象にインフルエンザ予防接種を実施しています。

予防接種を受けてから、インフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかります。また、効果の持続期間は約5か月間と言われています。流行する前に、できるだけ早く受けることをお勧めします。



対象者 ①接種当日に65歳以上で、彦根市に住民登録・外国人登録のある人
②厚生労働省令で定める人(該当者には市から連絡しています。)

実施場所 各指定医療機関 ※広報ひこね11月1日号18ページをご覧ください。
か、健康管理課へお問い合わせください。

接種回数 1回接種
実施方法 医療機関によっては予約が必要などがあります。必ず事前に受けようとする医療機関にお尋ねください。なお、この予防接種は、本人が希望する場合に限り実施するものです。

自己負担 1,000円(接種費用4,000円のうち、市が3,000円を負担します。)

実施期限 12月31日(月) **(年末には接種できないこともあります。必ずあらかじめ医療機関に確認してください。)**

注意事項 次の人は予防接種を受けることができません①明らかな発熱のある人②重い急性疾患にかかっている人③過去にインフルエンザ予防接種に含まれる成分で、ひどいアレルギー反応を起こしたことがある人④その他、医師が接種を不適当と判断した人

みんなでささえあう

共同募金
歳末たすけあい
12月1日~25日



あったかい地域づくり

皆様のご協力をお願いします

共同募金会彦根支会

問い合わせ先 彦根市社会福祉協議会 ☎22-282



動く図書館 たちばな号

巡回日程【12月後半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時間
12日(金)	西清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
13日(土)	開出今町菅原神社	13:20
	蔵の町団地中央部	14:10
	開出今第2団地(市立病院前)	15:00
16日(火)	平田町大沢高岸B公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
	西今町伊庭団地	14:10
17日(水)	若葉小学校	15:00
	稲里町公民館	13:30
	稲枝地区公民館前	14:20
18日(木)	千鳥ヶ丘会館	13:15
	岡町東光寺	14:00
	平田町明照寺	14:50
19日(金)	大藪町農業倉庫	13:20
	下後三奈説教場	14:10
	中藪一丁目白山神社	15:00
20日(土)	新海町公民館	13:30
	田附町公民館	14:20
	本庄町公民館	15:10
24日(水)	普光寺町公民館	11:00
	彦富町公民館	13:10
	金沢町公民館	14:00
	港屋駐車場(旧平和堂稲枝店)	14:50

駐車場の駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日	15日(月)、22日(月)、23日(火祝)、25日(木)、27日(土)~1月5日(月)
12月後半~お正月	

図書館やたちばな号の利用は無料です。

自転車といっしょに電車に乗ろう

サイクルトレイン 持ち込み料不要「ガチャコン号」

電車で自転車の持ち込みができる「サイクルトレイン」が、近江鉄道で運行中です。

サイクリングや買い物などで利用すると、自転車ですっと遠くに出かけられます。ぜひご利用ください。

運行日 年末年始を除く毎日

運行時間 9:00~16:00

持ち込みできる駅 本線(米原~八日市~貴生川間)の各駅(ただし、彦根駅、水口石橋駅は除く)と、多賀大社前駅

持ち込みできる車両 2両編成のときは後部車両、1両編成のときは車両の後部

持ち込み料 無料(運賃だけで乗車できます)

5人以上で利用するときは、あらかじめ連絡してください。連絡・問い合わせ先 近江鉄道(株)鉄道部運輸課 ☎22-3303、FAX24-1560

し尿収集予定日 12月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



12日(金) 船、旭、元、後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、八坂、亀山地区、金沢(長江)服部、稲枝(西)、彦富

15日(月) 新、芹中、大橋、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、日夏、八坂、亀山地区、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)、彦富

16日(火) 元岡、沼波、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部東・南稲部)、野良田

17日(水) 日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲里、金田、稲部(稲部・南稲部)、上石寺、下石寺

18日(木) 日夏、鳥居本地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
19日(金) 古沢、松原(四ツ川を除く)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区

22日(月) 高宮地区、河瀬地区

23日(火) 小泉、高宮地区、河瀬地区

24日(水) 野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)、河瀬地区

25日(木) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、安清、芹、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)

26日(金) 松原一丁目、松原二丁目、安清、外、戸賀、小泉、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目

29日(月) 原(原町西団地)、西沼波(東部)、和田、外、里根、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、中央(第1・4部)、銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を除く)、芹橋二丁目

30日(火) 幸、山之脇、芹川、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、西今(松田団地を除く)、須越

子どもの命、 守っていますか？

どんなにドライバーが気を配っていても、避けようのない状況で、急ブレーキや急ハンドルをしなければならなかったり、事故に巻き込まれてしまったりする場合があります。そんなとき、あなたは子どもの命を守れますか？



車に乗ったら、 まずチャイルドシート

子どもといっしょに車に乗っていると、自分でシートベルトをして、子どもは何もつけずに座らせていることはありませんか？高速で走っている車が瞬間的に止まるとき、車内の人は急に止まらず、車の内部に激しくぶつかったり、窓を突き破って外に放り出されたりします。

「車の中ではだれかが抱いているからだいじょうぶ」と考えるのも間違いです。時速40kmで走っている場合、急ブレーキをかけたときの衝撃は体重の30倍になると言われています。もし、10kgの子どもの抱いていたとしても、瞬間的に300kgの重力がかかり、大人の力でも抱き止

められません。車に乗ったら、大人も子どもも赤ちゃんも、まずシートベルト・チャイルドシートを。

リサイクル品を利用する人も

命を守るチャイルドシートですが、かさばる、使用期間のわりに高価…などの理由で、新しく買うのは敬遠されがちです。最近では、レンタル・ショップで借りる人や、フリー・マーケットでリサイクル品を買う人もいるようです。

チャイルドシートは、ベビーベッドやベビーカーとは違い、子どもの命を守るための装置です。いちばん大切なのは、見た目や価格ではなく、やっぱり安全性。リサイクルするときは、出す人と買う人の両方で、しっかりと安全性の点検をしてください。

チャイルドシートの レンタル・再利用の 情報は、こちらまで

◆リサイクルステーション(銀座町)

☎26-4810

粗大物品の交換についての、情報提供の場です。

いつもチャイルドシートの情報があるわけではありません
譲渡・売買は、個人間の責任で行ってください。

彦根交通安全協会(彦根警察署内)

☎23-4703

チャイルドシートをレンタルしています。

彦根交通安全協会の会員が対象です。
期限や数に限りがあります。

人口と世帯数

平成15年11月1日現在

人口	109,182人	(+7)
男	53,645人	(-16)
女	55,537人	(+23)
世帯数	39,220世帯	(+97)

()内は前月との比較



「発見」された文書と寺村さん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、**情報政策課**広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

表紙のことば

寺村 二三夫さん(日夏町)

表紙写真は、かつては日夏村役場として使われていた建物です。昭和9年に、日夏村役場と、日夏産業組合(現在はJA東ひわご)の合同の建物として、近江八幡町のヴォーリス氏に設計監督を依頼して新築されました。

昨年、この建物に関する資料を探していて、建物内に保存されているたくさん文書を見つけました。文書の中には、明治13年から昭和13年までの村議会の議事録など、近代の行政史を明らかにする、貴重な資料がありました。

困市史編さん室の調査をきっかけにできた日夏歴史研究会で、地域に残されている資料のまとめをしています。先人たちの営みや思いを語り継いでいくことができ、と思っています。